写

８消安第4703号
令和８年11月６日

都道府県家畜衛生主務部長　殿

農林水産省消費・安全局
動　物　衛　生　課　長

秋田県由利本荘市で回収された死亡野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルス（Ｈ５亜型）の検出について

本日、環境省から、11月２日までに秋田県由利本荘市で回収された死亡野鳥（ハシブトガラス）について、高病原性鳥インフルエンザウイルス（Ｈ５亜型）が検出された旨、プレスリリースされました（別添参照）。本事例は、本年の渡り鳥の飛来シーズンを迎えて以降初めてとなる国内における同ウイルスの検出となります。

各都道府県におかれましては、「高病原性鳥インフルエンザの防疫対策の徹底について」（令和８年９月16日付け８消安第3622号農林水産省消費・安全局長通知）を踏まえ、家きん農場における飼養衛生管理の徹底、異状の早期発見及び早期通報の指導、発生時の円滑な防疫対応に必要な事前準備等に取り組んでいただいているところですが、今回の事例を踏まえ、あらゆる機会を捉えて、改めて関係者への指導及び都道府県における体制の確認をお願いします。

なお、本病に関する最新情報については、農林水産省ウェブサイトにて随時提供しますので、関係者への注意喚起に御活用いただくようお願いします。

【参考】農林水産省ウェブサイト
○ 鳥インフルエンザに関する情報
https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html